

令和7年度（2025年度）町田市一般会計予算補正予算（第3号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「11,969,948千円」を「10,515,948千円」に、「208,744,654千円」を「207,290,654千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正、第2表債務負担行為補正及び第3表地方債補正の表の一部を次のように改める。

(修正前)

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
22. 市債		10,820,000	1,636,000	12,456,000
	1. 市債	10,820,000	1,636,000	12,456,000
歳 入 合 計		196,774,706	11,969,948	208,744,654

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		23,329,553	7,042,523	30,372,076
	1. 総務管理費	19,470,980	7,038,023	26,509,003
10. 教育費		20,935,279	1,966,778	22,902,057
	2. 社会教育費	3,010,588	1,955,020	4,965,608
歳 出 合 計		196,774,706	11,969,948	208,744,654

第 2 表 債務負担行為補正

追加

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
芹ヶ谷公園“芸術の杜”・（仮称）国際工 芸美術館整備事業	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	2,908,110

第3表 地方債補正

変更

単位：千円

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債 の方 法	利率	償還 の方 法	限度額	起債 の方 法	利率	償還 の方 法
文化施設整備事業	435,000	-	-	-	1,889,000	-	-	-

(修正後)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
22. 市債		10,820,000	182,000	11,002,000
	1. 市債	10,820,000	182,000	11,002,000
歳 入 合 計		196,774,706	10,515,948	207,290,654

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		23,329,553	7,527,263	30,856,816
	1. 総務管理費	19,470,980	7,522,763	26,993,743
10. 教育費		20,935,279	28,038	20,963,317
	2. 社会教育費	3,010,588	16,280	3,026,868
歳 出 合 計		196,774,706	10,515,948	207,290,654

第2表 債務負担行為補正

削除

第3表 地方債補正

変更

単位：千円

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債 の方 法	利率	償還 の方 法	限度額	起債 の方 法	利率	償還 の方 法
文化施設整備事業	435,000	-	-	-	435,000	-	-	-

予算修正の説明

1. 第1条第1項中、歳入歳出予算の補正額11,969,948千円から歳入歳出それぞれ1,454,000千円を減額し、10,515,948千円とする。歳入歳出予算の総額208,744,654千円から歳入歳出それぞれ1,454,000千円を減額し、207,290,654千円とする。
2. 第1表歳入歳出予算補正の歳入、款22.市債、項1.市債の補正額1,636,000千円のうち、目6.教育債の文化施設整備事業《美術館課》1,454,000千円を削除し、182,000千円とする。
3. 第1表歳入歳出予算補正の歳出、款2.総務費、項1.総務管理費の補正額7,038,023千円のうち、目10.財政管理費の財政事務費《財政課》7,032,223千円に484,740千円を増額し、7,522,763千円とする。
4. 第1表歳入歳出予算補正の歳出、款10.教育費、項2.社会教育費の補正額1,955,020千円のうち、目7.美術館費の芹ヶ谷公園“芸術の杜”整備事業費《美術館課》1,938,740千円を削除し、16,280千円とする。
5. 第2表債務負担行為補正の追加事項から芹ヶ谷公園“芸術の杜”・(仮称)国際工芸美術館整備事業を削除する。
6. 第3表地方債補正の変更事項から文化施設整備事業の限度額1,889,000千円から1,454,000千円を削除し、435,000千円とする。